

明石市第5次地域福祉計画の策定について

明石市第5次地域福祉計画について、パブリックコメントを実施し、計画をとりまとめましたので報告いたします。

1 明石市第5次地域福祉計画（最終案）【資料①②参照】

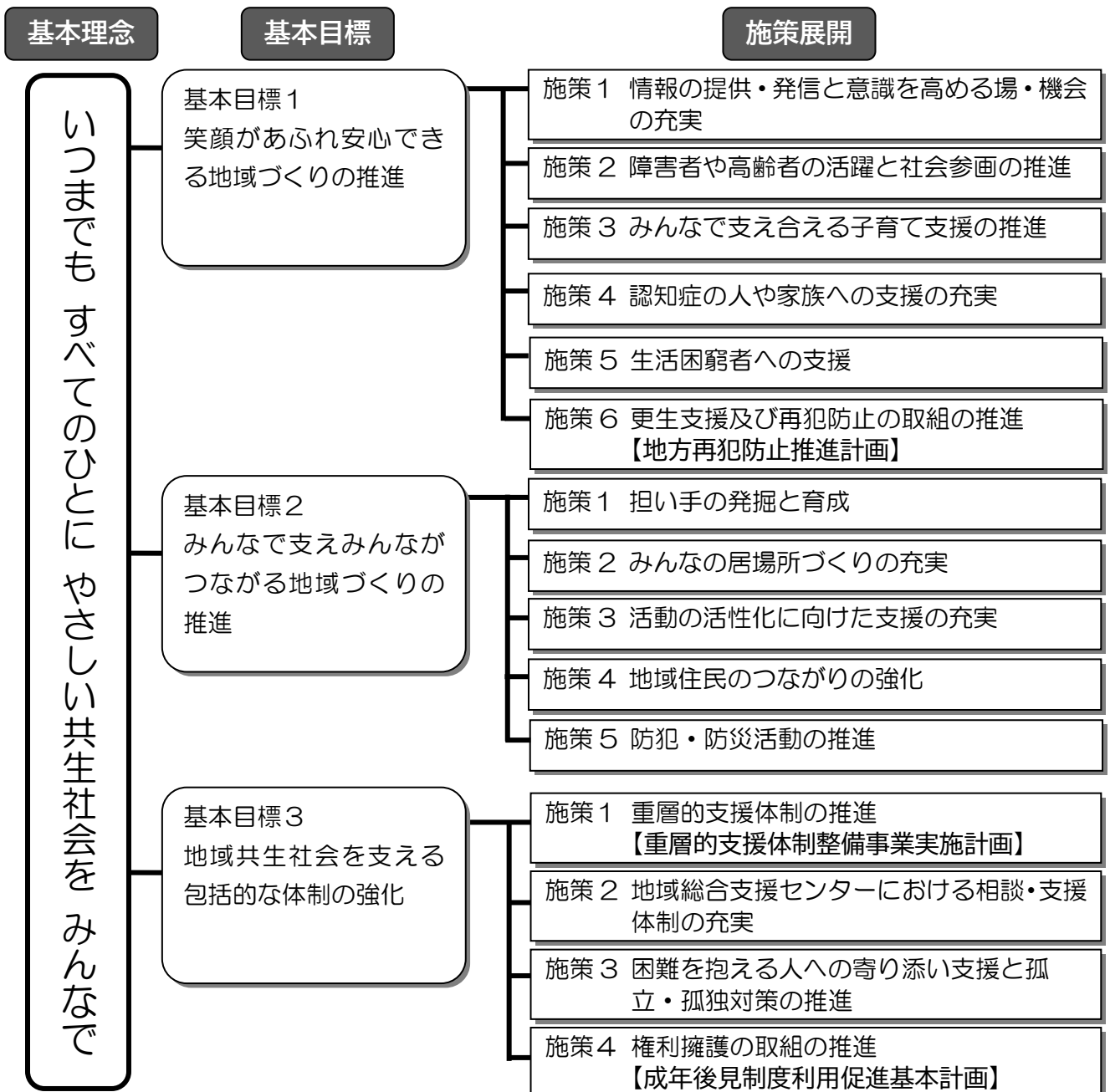
(1) 概要

① 計画期間 2026年度～2030年度（5年間）

② 計画の位置づけ

地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づき、地域福祉の推進における市町村計画として策定するものです。

③ 施策体系



2 パブリックコメントについて

(1) 実施期間

2025年（令和7年）12月19日（金）から2026年（令和8年）1月19日（月）

(2) 結果

①件数：5人8件

②主な内容

- ・外国籍の方に対する支援について改善策を提案する。
- ・地域活動（自治会）のデジタル化により、参加を促進して欲しい。
- ・ためらわずに支援を求める（求援）ことができる地域づくりについて、計画に追記してほしい。
- ・フレイルサポーター制度について改善策を提案する。

3 計画素案からの主な変更箇所

- ・圏域の考え方（図）の変更（P25）
- ・重層的支援体制整備事業（図）の変更（P42）

4 周知について

本年3月末に計画を策定し、公表する予定です。

- ・市ホームページへの掲載
- ・広報あかしへの掲載